

平成 30 年度 高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修について

◆ 主催 公益社団法人 日本薬剤師会

◆ 共催 公益社団法人 石川県薬剤師会

平成17年の改正薬事法施行に伴い、平成18年4月1日より高度管理医療機器販売業・賃貸業の営業所管理者及び修理業の責任技術者には、継続研修の受講が義務づけられ、特に管理医療機器の販売業・賃貸業の場合にあつては、努力義務となっていることはすでにご承知のことと存じますが、当会にて今年度も継続研修会を実施致します。

◆ 対象者

- 高度管理医療機器等の販売業等の営業管理者…受講義務
- 医療機器修理業の責任技術者……………受講義務

◆ 内容

- 医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令
- 医療機器の品質管理
- 医療機器の不具合報告及び回収報告
- 医療機器の情報提供

◆ 講師

- 法令に関する事項
石川県薬事衛生課に依頼
- 医療機器の品質管理・医療機器の不具合報告及び回収報告・医療機器の情報提供について
講師：調整中

◆ 日時及び会場

1) 平成 30 年 11 月 3 日 (土) 受付開始 13 時～ / 13 時 30 分～16 時 (定員 150 名)

会場 石川県地場産業振興センター 本館 2 階 第 1 研修室
金沢市鞍月 2-1 電話 076-268-2010

2) 平成 30 年 11 月 23 日 (金) 受付開始 13 時～ / 13 時 30 分～16 時 (定員 200 名)

会場 石川県地場産業振興センター 新館 コンベンションホール
金沢市鞍月 2-1 電話 076-268-2010

※ 両日とも、同内容なのでご都合のよい日をお選び下さい

◆ 受講料

- 会員 2,500 円 非会員 5,000 円
- 振込先 ゆうちょ銀行 口座記号番号 00750-4-94098
(他金融機関からの振込用口座番号：〇七九店 (079) 当座 0094098)
加入者名義 公益社団法人 石川県薬剤師会

◆ 申込方法

申込締切及び振込締切は 9 月 30 日

- 申込用紙で FAX (石川県薬剤師会宛 FAX076-223-1520) にてお申しいただき、振込用紙等で受講料をお振込みいただいた時点で、受付とします。
- 申込及び振込締切後 (9/30 以降)、「受講票」をご指定のあて先に郵送します。
- 当日は、研修会終了後、「受講票」と引き替えに「修了証」をお渡ししますので、必ず持参してください。(研修日 5 日前までに、「受講票」が届かない場合は、ご連絡下さい)
- 研修当日、途中退席の場合は「受講修了証」をお渡し出来ません。
- 「申込用紙 (Word)」はダウンロードしてご利用下さい。

◆ その他

- 研修開始時間厳守。遅刻は一切認めません。

➤ 石川県薬剤師研修シール1単位申請中です。

◆ 問合せ先 公益社団法人 石川県薬剤師会
TEL 076-231-6634
FAX 076-223-1520
E-mail: kenyaku@plaza-woo.jp